

平成23年4月8日

第2272号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目 次

告 示

○建設業の許可の取り消し（179・仙北地域振興局総務企画部）…………… 1

公 告

○秋田県主要農作物奨励品種の採用及び除外（水田総合利用課）…………… 1

○特定調達契約に係る一般競争入札の実施（総務事務センター）…………… 2

○土地改良区の定款変更の認可（山本地域振興局農林部）…………… 3

○土地改良区の役員の退任及び就任の届出（秋田地域振興局農林部）…………… 3

○土地改良区の定款変更の認可（秋田地域振興局農林部） 5件…………… 3

○土地改良区の役員の退任の届出（由利地域振興局農林部）…………… 4

○土地改良区の役員の就任の届出（仙北地域振興局農林部）…………… 4

公安委員会告示

○検定合格者審査の実施（33・生活安全企画課）…………… 4

告 示

秋田県告示第179号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 処分をした年月日
平成23年3月29日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社藤田建築
大仙市四ツ屋字榎田100番地10
代表取締役 藤田孝正
秋田県知事許可（般-19）第60284号
- 3 処分の内容
建築工事業に係る一般建設業許可の取り消し
- 4 処分の原因となった事実
平成23年3月29日付けで建築工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公 告

水稲うるち「秋田63号」を秋田県主要農作物奨励品種に採用し、水稲うるち「でわひかり」、大麦「シュンライ」及び大豆「おおすず」並びに「すずさやか」を秋田県主要農作物奨励品種から除外したので、公告する。

なお、水稲うるち「秋田63号」の来歴及び特性は、次のとおりである。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐竹敬久

品 種 名	来 歴	特 性	
		熟 期	適 地
秋田63号	母 北陸130号 父 秋田39号	晩 生	県中央及び県南平坦部

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
トランスファークレーン 2台
- (2) 購入物品の仕様等
入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。
- (3) 納入期限
平成24年3月30日（金）
- (4) 納入場所
秋田港国際コンテナターミナル

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 入札に参加する者に必要な資格
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
 - ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - エ 秋田県物品等調達支払管理システム（電子情報処理組織（物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。）により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。
- (2) (1)イの資格に係る申請
(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム（電子情報処理組織（競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。）により平成23年4月15日（金）までに申請すること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号
秋田県出納局総務事務センター（電話番号018-860-2743）
- (2) 調達システム（<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>）により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成23年4月8日（金）から同年5月17日（火）までの期間、(1)の場所において随時交付する。
- (4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法
平成23年4月8日（金）から同年5月17日（火）までの期間、調達システムにより利用することができる。

4 入札執行の日時及び場所

平成23年5月20日（金）午前10時
秋田市山王四丁目1番2号 秋田県出納局総務事務センター

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記録された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記録すること。

- (3) 入札の無効
秋田県財務規則第166条に規定するところによる。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、秋田県議会において、当該契約に係る議案が可決されたときをもって締結する。
- (7) 提出書類等
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記録された必要資料等を提出すること。
- (8) その他
詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

- (1) Nature and quantity of item to be purchased : 2 RTG (Rubber Tired Gantry Cranes)
- (2) Time-limit of tender : 10:00 A.M. 20 May, 2011
- (3) Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-2 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL 018-860-2743

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、能代市東土地改良区から申請があった定款変更について、平成23年3月31日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐竹敬久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、雄和土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐竹敬久

1 退任理事の住所及び氏名

秋田市雄和繫字宿132番地

齊藤 一

2 就任理事の住所及び氏名

秋田市雄和繫字曾根58番地

工藤 忠兵衛

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、河辺郡芝野堰土地改良区から申請のあった定款変更について、平成23年3月29日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐竹敬久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、雄和中央土地改良区から申請のあった定款変更について、平成23年3月31日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐竹敬久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、雄和土地改良区から申請のあった定款変更について、平成23年3月31日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐竹敬久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、男鹿市若美土地改良区から申請のあった定款変更について、平成23年3月31日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐竹敬久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、男鹿市北浦一ノ目潟土地改良区から申請があった定款変更について、平成23年3月30日認可したので同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、内越土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

由利本荘市赤田字十二柳32番地

加 藤 茂 作

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大仙市神宮寺松倉堰土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年4月8日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

就任理事の住所及び氏名

大仙市神宮寺字本郷下101番地

佐 藤 佐 一

公 安 委 員 会 告 示

秋田県公安委員会告示第33号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」という。）を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）附則第9条の規定に基づき公示する。

平成23年4月8日

秋田県公安委員会委員長 芳 賀 京 子

1 検定合格者審査の種別及び級、日時並びに場所

警備業務の種別及び級	日 時	場 所
空港保安警備業務1級	平成23年5月20日（金） 午後1時30分から午後4時まで	秋田市寺内神屋敷3番1号 秋田県青少年交流センター
空港保安警備業務2級		
施設警備業務1級		
施設警備業務2級		
交通誘導警備業務1級		
交通誘導警備業務2級		
核燃料物質等危険物運搬警備業務1級		
核燃料物質等危険物運搬警備業務2級		
貴重品運搬警備業務1級		
貴重品運搬警備業務2級		

2 検定合格者審査の方法

学科試験及び実技試験により判定する。

なお、実技試験の前に学科試験を実施し、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を実施しない。

3 定員

30人とする。(先着順とし、定員になり次第受付を締め切る。)

4 対象者

- (1) 秋田県公安委員会が発行した旧検定合格証(検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)の規定により行われた1級又は2級の検定の合格証をいう。以下同じ。)の交付を受けている者
- (2) 秋田県公安委員会以外の公安委員会が発行した旧検定合格証の交付を受けている者で、秋田県内に住所地があるもの又は秋田県内の営業所に所属する警備員
- (3) (1)及び(2)とも、検定規則附則第7条第2項の規定により学科試験及び実技試験の全部を免除される者を除く。

5 検定合格者審査の内容

検定合格者審査は、次に掲げる学科試験及び実技試験を行い、合格基準は、それぞれ90パーセント以上の成績であることとする。

(1) 学科試験

- ア 警備業務に関する基本的な事項
- イ 法令に関すること。
- ウ 警備業務の実施に関すること。
- エ 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

6 申請手続

(1) 受付期間

平成23年4月25日(月)から同月28日(木)までの午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類等

- ア 審査申請書 1通
- イ 写真(申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの) 1枚
- ウ 旧検定合格証の写し 1通
- エ 秋田県公安委員会以外の公安委員会が発行した旧検定合格証の交付を受けている者にあつては、次のいずれかの書面 1通
 - (ア) 秋田県内に住所地がある者は、住所地が秋田県内に有することを疎明する書面(住民票の写し、運転免許証の写し等)
 - (イ) 秋田県外に住所地がある者は、警備業に従事し、かつ、秋田県内の営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書等)
- オ 代理人が提出する場合は、本人の委任状(郵送による申請はできません。)

7 審査申請書等の提出先

- (1) 住所地又は所属する営業所の所在地を管轄する警察署
- (2) 秋田県公安委員会が発行した旧検定合格証の交付を受けている者で、秋田県内に住所地がなく、かつ、秋田県内の営業所に属しない者にあつては、県内いずれか一の警察署

8 手数料

4,700円

審査申請書を提出する際、秋田県証紙により納付すること。ただし、審査申請書を受理した後に申請を取り消した場合又は検定合格者審査を受けなかった場合には、手数料は返還しない。

9 その他

- (1) 検定合格者審査に際しては、旧検定合格証、筆記用具及び運動靴(上履き)を必ず持参すること。
- (2) 検定合格者審査は、同時に2以上の種別、級に係る審査を受検することはできない。
- (3) 検定合格者審査当日は、開始30分前から受付を開始するので、申請者は、旧検定合格証を係員に示して受付を終えること。
- (4) 検定合格者審査について不明な点は、秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話018-863-1111)に問い合わせること。

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号